

院内掲示事項

●入院基本料に関する事項

急性期一般入院基本料1 (HCU・4階東・5階東・6階東・7階東・8階・4階西・5階西・6階西・7階西)

当院は、厚生労働大臣が定める基準により看護を行っている病院です。

当院の看護スタッフの7割以上は看護師です。

院内感染防止対策委員会を院内に設置し、感染の発生、拡大防止に努め適切な処置を講じる体制を整備しています。(病室前、廊下ならび手洗いに速乾式消毒液を配置しています。)

医療安全委員会を院内に設置し、患者さまの安全を確保するとともに常に改善策が実施される体制を整備しています。褥瘡予防対策に関する診療計画作成や体圧分散式マットレスで対応し、褥瘡防止に努めています。

各病棟の1日あたりの看護職員勤務数と時間帯毎の看護職員一人あたりの受け持ち患者数は以下の通りです

病棟 (床数)	1日あたりの看護職員数	看護職員一人あたりの受け持ち患者数	
		8:30~16:30	16:30~8:30
HCU (20)	9人	4人以内	7人以内
4階東 (43)	19人	3人以内	15人以内
5階東 (43)	19人	3人以内	15人以内
6階東 (43)	19人	3人以内	15人以内
7階東 (42)	18人	3人以内	14人以内
8階 (49)	21人	3人以内	17人以内
4階西 (42)	18人	3人以内	14人以内
5階西 (42)	18人	3人以内	14人以内
6階西 (42)	18人	3人以内	14人以内
7階西 (39)	17人	4人以内	8人以内

●入院費用算定に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める「DPC対象病院」です。入院医療費の計算を包括評価(DPC)方式で算定します。DPCにおける医療機関別係数は、1.5159(基礎係数1.0451 機能評価係数I 0.3768 機能評価係数II 0.0747 救急医療係数 0.0193と定められております。

●食事に関する事項

当院は入院時食事療養費/生活療養(I)の承認を受け、管理栄養士に管理された食事を適時適温(夕食は18時以降)で提供しています。入院患者さまごとに作成された栄養管理計画に基づき、関係職種が共同して患者さまの栄養状態等の栄養管理をおこなっています。

●特別療養費に関する事項

1 特別な療養環境の提供

■有料個室A 市内患者22,000円(税込) 市外患者33,000円(税込) 2室

■有料個室B 市内患者3,000円(税込) 市外患者4,500円(税込) 114室

2 入院期間が180日を超える入院

患者さんの事情により長期に入院される場合は、180日を超える日から入院料の一部を負担して頂く場合があります。

■急性期一般入院基本料1 1日につき2,480円

3 初診・再診に係る特別の料金

他の病院等からの紹介状を持たないで来院した患者様については、初診に係る費用として7,000円(税込)再診においては3,000円(税込)を徴収させていただきます。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の病院等から紹介なしに来院した場合はこの限りではありません。

初診時・再診時の 選定療養費について

選定療養費とは

健康保険法（厚生労働省）により、「初診時の診療は地域の医院・診療所で、高度。専門治療は病院で行う」という医療機関の機能分化と医療連携を推進するために定められた制度です。限られた医療資源の有効活用、大病院の混雑緩和など、医療の合理化を図ることを目的としています。

この制度に基づき、当院では2022年10月1日から、初診時・再診時の選定療養費を下記の通りの料金として、別途ご負担いただきます。
何卒、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

初診時選定療養費...7,000円（税込）

初診時に他の医療機関からの紹介状をお持ちでない患者様には、通常の初診料等の医療人は別に、上記金額をご負担いただいております。

再診時選定療養費...3,000円（税込）

症状が安定し、当院が他の医療機関に対して、文書による紹介を行ったにも関わらず、引き続き当院を受診される場合に、通常の診療費とは別に、上記金額をご負担いただいております。

※下記の場合、選定療養費のお支払いが不要となります。

他の医療機関からの紹介状をお持ちの場合

緊急を要すると判断した緊急受診の場合

公費負担医療対象患者様（こども医療証を除く） など

保険外負担について

当院では以下の項目について、実費の負担をお願いしております。

文書料金一覧

5,000円

生命保険入院証明書（診断書）
傷害保険後遺障害診断書
自動車損害賠償責任保険後遺障害診断書

4,000円

各種障害年金の診断書（様式第120号）
特別障害手当認定診断書（結核および換気機能障害用）
自動車損害賠償責任保険用診断書
自動車損害賠償責任保険・共済 診療報酬明細書
病院様式入院・手術証明書（診断書）

3,000円

身体障害者診断書・意見書（様式第3号）（様式第2号）
特別自動扶養手当認定診断書（様式第4号）
障害児福祉手当認定診断書（精神障害用）
副作用救済給付用医療費・医療手当診断書
傷病報告書
B型肝炎ウイルス持続感染者の病態にかかる診断書
死体検案書

2,000円

病院様式診断書
自立支援医療（精神通院医療）診断書
死亡診断書
健康保険出産手当金支給申請書
健康保険出産育児一時金支給申請書
病院様式の入院・通院証明書
受診状況等証明書（障害年金申請）
労務不能機関に係る意見書（傷病手当申請書）

1,000円

領収証明書
診断書・意見書（学校・幼稚園の食物アレルギー等のもの）
おむつ使用証明書
出席停止解除証明書
治癒証明書

医療従事者の負担軽減 及び処遇改善に係る取組

当院では、良質で安全な医療を確保するために厚生労働省が進める病院医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組を行っています。

医療従事者全般に対する取組

- 外来縮小の取組
- 看護補助者の配置

医師に対しては、上記に加えて診療に専念できる勤務環境を作るために以下の取組を行っています。

- 勤務医の負担軽減に関する取組
- 医師事務作業補助者の配置
- 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
- 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

院内特別規則

- 次のような方は、当院の立ち入りを禁止（受診を拒絶）し、院外へ退去（強制的に退院）していただくことがあります。
- 犯罪行為を行って当院の関係者に迷惑をかけた人
- 暴力を振るったり、大声で怒鳴ったり、喚くなどして暴力を振るうおそれの強い人
- 暴言を吐いたり、脅迫した人
- 職員を誹謗中傷したり、侮辱した人
- 職員に対し、不当又は非常識な要求をした人
- 暴力団等の反社会的団体を名乗り、脅迫したり、無理な要求をした人
- 院内の機器、備品、設備を故意に壊した人
- 診療や治療に必要なない凶器や危険物を持ち込んだ人
- 用件がないのに、職員の承諾を得ずに院内に立ち上がった人
- 院内でセクシュアルハラスメントやストーカー行為を行った人
- 当院の規則（院内飲酒、酒気帯び入院・受診の禁止、無断外出。無断外泊の禁止、院内禁煙）又は入院病棟の取り決めを守らない人
- 医師又は職員の指示や約束を守らない人
- 正当な理由がなく治療費を長期滞納したり、支払わない人

患者の権利

川西市立総合医療センターは、受診される患者様が以下の権利を有することを確認し、尊重します

- 人間としての尊厳をもって医療を受ける権利
- 全病院的な協力による最善の医療及び健康教育を受ける権利
- 自らの心身の状況を理解するために病院から必要な情報を得る権利
- 医療サービスの内容及び結果、予後、病状経過などについて説明を受ける権利
- 診療のすべ手の過程で他施設の意見を求める権利
- 病院から必要な情報、説明を得たうえで、自己の自由な意思に基づいて医療を受け、あるいは選択し、拒否する権利
- 医学研究あるいは医学教育に参加することを拒否する権利
- プライバシーの保護を受ける権利
- 医療費の報告および医療費の公的援助に関する情報